

ふるさと海岸整備事業(津松阪港・松阪地区・西黒部工区)

受賞機関 国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所

はじめに

伊勢湾西岸に位置する津松阪港海岸は昭和28年の台風13号と昭和34年の伊勢湾台風により壊滅的な打撃を受け、昭和28年から39年にかけて災害復旧事業として現在の海岸護岸が整備された。

その後、40年以上が経過し、堤防の劣化などの海岸保全施設の機能低下が著しい状態であることから、平成4年度より高潮対策事業として、老朽化が特に著しい香良洲・三雲・松阪の三地区8.6kmについて、護岸の老朽化対策と液状化対策を実施している。

また、平成14年度からは中部国際空港の海上アクセス基地整備とあわせ、津地区2.2kmにも着手したところである。

事業の概要

施工延長：543m

事業費：1,703百万円

事業期間：平成6年12月～平成13年5月

形式：緩傾斜式階段護岸

天端高：T.P.+6.0m

事業の特徴

(1) 整備計画の策定

香良洲、三雲、松阪の三地区については、平成4～5年度に地元関係機関並びに学識者等が参加した委員会の中で様々な検討を行い、各地区の整備方針を決定し、行政機関からなる連絡調整会議を設け進めてきた。

(2) ふるさと海岸整備事業

ふるさと海岸整備事業とは、老朽化等により安全度の低下した既存施設の改良にあたって、海岸背後のまちづくりと一体となった良質で多面的な機能を有する海岸保全施設の整備を行うことにより、地域

住民に親しまれ、海辺とふれあえる美しい景観を有した海岸を形成していくことを目的とする事業である。本工区では、背後の下水道浄化施設の関連事業により整備されたスポーツ施設や緑地公園事業と連携するとともに、護岸前面の干潟へのアクセ

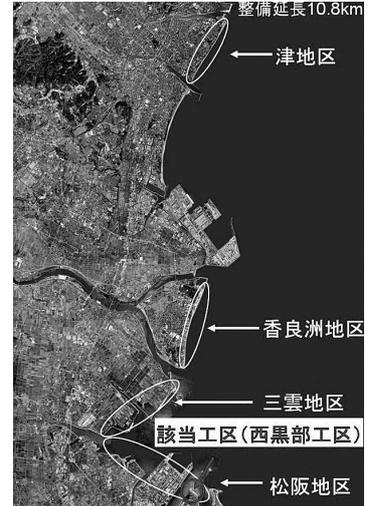
スに配慮した緩傾斜式階段護岸の整備を行った。事業の効果

(1) 防災面

これらの整備により不足する堤防高さを確保し、伊勢湾台風級の高潮に対する防護機能が備えられ、背後住民(43,000世帯)の安心感の向上が図られた。また、昨今、東海・東南海・南海地震への危険性が指摘されるなか、地震時に液状化が想定される土層を地盤改良することにより耐震性の向上も図られた。

(2) 利用面

既設の堤防は海辺と人を分断し圧迫感を与えていたが、緩傾斜護岸にすることにより、地域住民から親しまれ海辺とふれあえる海岸空間となった。また、車椅子の利用にも配慮したスロープや手摺りを設け、お年寄りから子供まで安全に利用できるバリアフリー対策も行った。



ふるさと海岸整備事業整備箇所



西黒部工区整備前



西黒部工区整備後



西黒部工区全景



西黒部工区の賑わい